

重点項目 9

妊婦支援相談事業

新規

母子健康手帳交付時に保健師等が面接するなどにより、妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図ります。



〔母子手帳交付時の面接割合〕平成26年度:100%

重点項目 10

不妊治療支援事業

不妊治療（体外受精・顕微授精）に係る費用の一部を助成するなど、不妊に悩む夫婦を支援します。

重点項目 11

産婦人科救急医療運営事業

「産婦人科救急情報オペレーター業務」（産婦人科救急医療機関の空きベッド状況確認）「産婦人科救急電話相談」（産婦人科疾患に関する相談業務）を引き続き実施します。

重点項目 12

乳幼児健康診査の充実

乳幼児健診を実施し「疾病や障がいの早期発見」「健全な発育・発達促進」「育児不安の軽減」を図ります。
3歳児健診時の聴覚障がいの早期発見体制や健診未受診者の状況確認等を強化します。



〔1歳6か月児健診受診率〕
平成20年度:95.3% ▶平成26年度:増やす

〔3歳児健診受診率〕
平成20年度:93.9% ▶平成26年度:増やす

基本目標

3

働きながら子育てできる社会づくり

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する普及啓発や、保育所・保育サービスの充実を中心とした「仕事と子育ての両立」を目標としています。

重点項目 13

ワーク・ライフ・バランス推進事業

ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認証し、支援します。また、企業の中で取り組みを進める「推進員」を認定する制度を創設します。



〔仕事と家庭の両立を「積極的に支援している（していきたい）」企業の割合〕平成26年度:60.0%

重点項目 14

認可保育所等整備事業

①認可保育所の整備

待機児童の解消に向け認可保育所の定員を増やします。



〔認可保育所定員〕
平成22年4月:17,845人 ▶平成27年4月:21,345人

新規②家庭的保育事業（保育ママ）

保育者の居宅などを利用した「家庭的保育事業」を試行的に実施します。

新規③環境に配慮した保育所（「エコ保育園」）の推進

保育所の新築・改築時に、太陽光発電などの環境に配慮した設備を設置します。

重点項目 15

就労形態に応じた多様な保育サービス

①延長保育事業

通常の開所時間より早朝1時間早い開所、夕刻の延長保育の実施箇所数を増やします。



〔実施箇所数〕
平成20年度:156か所 ▶平成26年度:209か所

②休日保育事業

日曜・祝日の保育を実施する認可保育所の数を増やします。



〔実施箇所数〕
平成20年度:2か所 ▶平成26年度:5か所

重点項目 16

病児・病後児への保育サービス

①病後児デイサービス事業（医療機関併設型）

病後児（生後5か月～小学校3年生）を一時的に預かる施設を増やします。



〔事業実施施設数〕
平成21年度:5か所 ▶平成26年度:7か所

②さっぽろ子育てサポートセンター事業

保育園の送迎や小学校等の終了後の子どもの預かりに加え、病児・病後児の緊急の預かりサービスを実施します。



〔利用件数〕（緊急預かりサービスを除く）
平成20年度:11,025件 ▶平成26年度:13,222件